

## 相続時に必要なもの チェックシート

被相続人 (亡くなった方)	必要書類	備考	取得先
<input type="checkbox"/>	遺言書(お持ちの場合)		自宅
<input type="checkbox"/>	遺産分割協議書	遺言書が無い場合、遺言書に書かれていない財産がある場合に必要	各自作成
<input type="checkbox"/>	通帳のコピーか預金取引履歴	過去5年分を用意	自宅/金融機関
<input type="checkbox"/>	手元现金	手元にある現金の額を申告	自宅
<input type="checkbox"/>	預貯金の残高証明書	亡くなった日の残高証明書、定期預金であれば利息計算書も取得	金融機関
<input type="checkbox"/>	除籍・改製原戸籍	被相続人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本(全部事項証明書)	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	住民票除票	死亡時の住所の証明	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	略歴	学歴・職歴・入院歴や病名等	各自作成

相続人 (相続を受ける方)	必要書類	備考	取得先
<input type="checkbox"/>	全員のマイナンバー	本人確認書類	自宅/市区町村役場
<input type="checkbox"/>	全員の戸籍謄本	相続人であることの証明	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	全員の戸籍の附票	住所履歴のようなもので、戸籍と住民票をつなぐ役割をもつ	市区町村役場
<input type="checkbox"/>	全員の印鑑証明書	遺産分割協議書の作成に必要	市区町村役場

お問い合わせはこちら ● 営業時間/9:00 ~ 18:00 ● 定休日/土・日・祝日

インターネット [goodrei.tokyo/lp/#contact](https://goodrei.tokyo/lp/#contact)



お電話 **050-6875-4495**

Goodrei Co.Ltd. 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1丁目11番12号 日本橋水野ビル7階

No.



情報セキュリティ国際標準規格 ISO27001 取得  
 全庁統一資格を有し、  
 官公庁とのやり取り有り

相続のとき確認したい

# パソコン内の資産確認 ハンドブック



パソコンの中には  
**多くの資産**が  
 残っている  
 可能性があります



相続の前に

必ずパソコンの中身を  
確認してください

詳しくは中面へ

# ご存知ですか？



**!** 相続の際、こんな資産が漏れていることがあります

- ネット銀行が**パソコンにあることに気づかなかつた
- 海外の銀行口座が**パソコンでしか確認できなかった
- 仮想通貨があるけど**パソコンが開けず諦めた

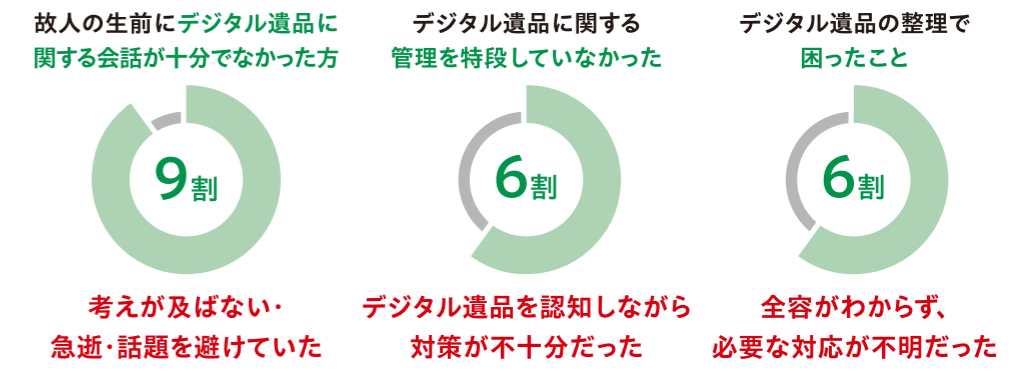


こうした資産の漏れは、本来相続できるはずの資産を相続できないばかりか、税務調査がきたときに重加算税の対象になることがあります

うちは大丈夫と思っていても...

- いつも一緒にいる家族でも気づかないことがあります
- 遠くで暮らす兄弟や甥姪などは知りようがありません
- ネット銀行など、あるかないかも分からないことも増えています

## パソコン内の金融資産 → あると分かってても → こんなデータもあります



株式会社LIFULL senior 片付け業者の検索サイト「みんなの遺品整理」より <https://m-ihinseiri.jp/article-service/news/0004/>

こうした問題に対処するには  
**専門家をお願いする必要があります**

## 株式会社 **グッドレイ** の相続時パソコン調査サービス

<h3>専門ツールによる調査</h3> <p>警察や法執行機関でも使われる捜査ツールで、見つけにくいファイルや消されたデータも探し出します。</p>	<h3>データ復元・パスワード解析に対応</h3> <p>誤って削除してしまった写真や動画、失われたと思っていたデータを復旧します。</p>	<h3>国際基準のセキュリティ</h3> <p>国際規格であるISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) 認証を取得しています。</p>
<p>ご遺族が知らなかった大切なデータや記録を見つけ出し、金融資産などの価値ある情報を洗い出します。</p>	<p>パスワード不明でアクセス不可となったファイルを解析し、パスワード解読を試みます。</p>	<p>プライバシーに関わるデータは、細心の注意を払い、慎重かつ丁寧に扱います。</p>

### 解決事例



こんなお喜びの声をいただきました！

- パソコンから故人の広告収入のあるウェブサイトを発見**  
 売却できる見込みがあったため、**売却し現金化** できました！
- パスワード不明のパソコンのパスワード解除**  
 支払い続けている **定額サービス** が **明らかになり解約** できました！
- 故人のパソコンから海外の証券口座と仮想通貨口座を発見**  
 総額 **1,000万円ほどの資金** を確認し、無事に **相続手続き** をおこなえました！

